

令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による保険料免除について

①令和3年度中に新型コロナウイルス感染症により、**連続10日間以上休診または休職**し、医業収入/給与収入が減少した組合員

②令和3年度中に新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が**死亡**又は**重篤**な傷病を負った組合員

③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の医業収入見込/給与収入見込が**令和2年**の収入と比較し**30%以上**減少する組合員

④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の医業収入見込/給与収入見込が**令和元年**の収入と比較し**50%以上**減少する組合員

【申請者】
開設又は管理者の1種組合員
※従業員の申請も1種組合員が行う

【申請者】
代理人申請可能

【申請者】
医業収入：開設又は管理者の1種組合員及び後期高齢者組合員
給与収入：給与所得者の組合員

【申請者】
令和3年中 年間を通して事業または就業を続ける見込みの組合員
※収入区分は③の申請者と同じ

【保険料免除期間】
1ヵ月間に休診日・祝日を除き連続10日間以上を休診または休職し収入が減少した場合：1ヵ月間

【保険料免除期間】
12ヵ月間免除

【保険料免除期間】
収入減少率 50%以上：12ヵ月間免除
収入減少率 40%以上50%未満：9ヵ月間免除
収入減少率 30%以上40%未満：6ヵ月間免除

【保険料免除期間】
12ヵ月間免除

【申請期間】 令和4年3月末日まで
【申請対象保険料】 令和3年度のみ

【申請期間】 令和4年3月末日まで
【申請対象保険料】 令和3年度のみ

【申請期間】 令和4年2月末日まで
【申請対象保険料】 令和3年度のみ

【申請期間】 令和4年2月末日まで
【申請対象保険料】 令和3年度のみ

【申請書類】
●国民健康保険料減免申請書
●保険料減免を受ける対象者が2種3種組合員の場合：給与台帳等、収入減少が証明できる添付書類

【申請書類】
●国民健康保険料減免申請書
●死亡診断書の写し又は、病状が著しく重いことが記載された診断書の写し

【申請書類】
●国民健康保険料減免申請書
●医業収入での申請の場合
・令和2年の医業収入のわかる書類（確定申告書等）の写し
・令和3年の連続した6ヵ月間の詳細のわかる国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、後期高齢者医療広域連合、自費診療の収入がわかる書類や帳簿等の写し
●給与収入での申請の場合
・令和2年の給与収入がわかる書類（源泉徴収票等の写し）
・令和3年の連続した6ヵ月間の詳細のわかる給与明細の写し

【申請書類】
●国民健康保険料減免申請書
●医業収入での申請の場合
・令和元年の医業収入のわかる書類（確定申告書等）の写し
・令和2年の医業収入のわかる書類（確定申告書等）の写し
・令和3年の連続した6ヵ月間の詳細のわかる国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、後期高齢者医療広域連合、自費診療の収入がわかる書類や帳簿等の写し
●給与収入での申請の場合
・令和元年の給与収入がわかる書類（源泉徴収票等の写し）
・令和2年の給与収入がわかる書類（源泉徴収票等の写し）
・令和3年の連続した6ヵ月間の詳細のわかる給与明細の写し

※③④に必要な令和3年の見込収入の算定方法について
例：（令和3年1月・2月・3月・4月・5月・6月の6ヵ月間の収入）× 2
＝令和3年の見込み収入